

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育幼稚園課・保育幼稚園係

個人情報ファイルの名称	児童台帳	
行政機関等の名称	木津川市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育幼稚園課	
個人情報ファイルの利用目的	施設等利用給付認定（新２号・新３号）、副食費の決定、支給認定（２・３号）、保育施設等利用調整、保育・利用料の決定	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４住所、５電話番号、６世帯情報、７宛名情報、８市民税所得割額、９市民税均等割額、１０生活保護情報、１１認定情報（教育・保育給付、１２施設等利用給付）利用施設情報、１３保護者の保育の利用を必要とする理由、１４保育所等利用料	
記録範囲	（教育・保育給付、施設等利用給付の）申請のあった未就学児とその親族	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、住民税システム、生活保護担当課からの連絡票等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）木津川市総務部総務課	
	（所在地）〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育幼稚園課・保育幼稚園係

個人情報ファイルの名称	収納状況ファイル	
行政機関等の名称	木津川市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育幼稚園課	
個人情報ファイルの利用目的	保育・利用料賦課及び還付、保育・利用料の督促及び催告、強制徴収、市立幼稚園の使用料、バス利用料の徴収	
記録項目	1 行政区、2 氏名、3 調定額、4 収納額、5 未納額、6 宛名情報、7 最新収納日、8 納期限	
記録範囲	本人、納付義務者	
記録情報の収集方法	収納担当課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 木津川市総務部総務課	
	(所在地) 〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保育幼稚園課・保育幼稚園係

個人情報ファイルの名称	認定こども園（小規模保育事業・家庭的保育事業）施設型（地域型）給付費＜園名＞	
行政機関等の名称	木津川市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育幼稚園課	
個人情報ファイルの利用目的	施設型（地域型）給付費の算定	
記録項目	1 支給認定番号、2 児童氏名、3 生年月日、4 副食費徴収免除、5 短時間標準時間の区分	
記録範囲	施設利用中の児童	
記録情報の収集方法	保育施設等からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）木津川市総務部総務課	
	（所在地）〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日